

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月 1日
(第 47 期) 至 平成24年3月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第47期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 野村総合研究所

目次

第47期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【業績等の概要】	9
2【生産、受注及び販売の状況】	12
3【対処すべき課題】	14
4【事業等のリスク】	15
5【経営上の重要な契約等】	19
6【研究開発活動】	19
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	25
第4【提出会社の状況】	26
1【株式等の状況】	26
2【自己株式の取得等の状況】	55
3【配当政策】	56
4【株価の推移】	56
5【役員の状況】	57
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5【経理の状況】	68
1【連結財務諸表等】	69
2【財務諸表等】	108
第6【提出会社の株式事務の概要】	131
第7【提出会社の参考情報】	132
1【提出会社の親会社等の情報】	132
2【その他の参考情報】	132
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第47期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	342,289	341,279	338,629	326,328	335,554
経常利益 (百万円)	55,517	51,731	40,947	40,073	44,686
当期純利益 (百万円)	28,157	24,513	21,856	23,188	32,920
包括利益 (百万円)	—	—	—	20,593	34,728
純資産額 (百万円)	207,363	205,466	220,237	231,074	258,276
総資産額 (百万円)	362,447	354,487	363,368	380,032	402,784
1株当たり純資産額 (円)	1,038.68	1,051.65	1,125.63	1,179.92	1,309.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.52	125.54	112.32	119.11	168.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	130.70	118.29	105.81	112.22	158.69
自己資本比率 (%)	57.0	57.7	60.3	60.5	63.8
自己資本利益率 (%)	13.3	11.9	10.3	10.3	13.5
株価収益率 (倍)	18.8	12.2	19.0	15.4	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,806	46,180	58,060	48,777	53,067
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,925	△70,994	△16,175	△27,723	△47,731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,537	△22,414	△10,348	1,590	△10,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	75,524	28,228	59,775	82,085	77,043
従業員数 (人)	5,711	6,118	6,263	6,594	6,881
[ほか、派遣社員の平均人員数]	[1,850]	[1,922]	[1,799]	[1,646]	[1,696]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

- 第46期より、1株当たり当期純利益金額は、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。
- 第46期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。
- 第47期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理後の値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	327,933	324,697	325,646	312,345	320,289
経常利益	(百万円)	50,346	47,321	44,809	37,138	41,613
当期純利益	(百万円)	25,202	20,583	26,416	21,100	41,340
資本金	(百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数	(株)	225,000,000	225,000,000	225,000,000	225,000,000	225,000,000
純資産額	(百万円)	189,481	184,815	204,237	213,412	248,861
総資産額	(百万円)	351,356	340,745	356,973	373,539	396,234
1株当たり純資産額	(円)	948.85	945.49	1,043.47	1,089.22	1,261.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (24.00)	52.00 (26.00)	52.00 (26.00)	52.00 (26.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	123.98	105.41	135.76	108.39	211.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	116.98	99.32	127.89	102.11	199.28
自己資本比率	(%)	53.8	54.0	56.9	56.8	62.4
自己資本利益率	(%)	13.0	11.0	13.7	10.2	18.0
株価収益率	(倍)	21.0	14.5	15.7	16.9	9.7
配当性向	(%)	39.9	49.1	38.3	48.0	24.6
従業員数 [ほか、派遣社員の平均人員数]	(人)	4,714 [1,517]	5,030 [1,573]	5,314 [1,548]	5,560 [1,429]	5,739 [1,435]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

- 第46期より、1株当たり当期純利益金額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。
- 第46期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。
- 第47期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理後の値を記載しています。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年 4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年 1月	野村コンピュータシステム(設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター)、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年 1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。 旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所(現Nomura Research Institute America, Inc.)を開設し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年 7月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立(平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合)。 旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和47年11月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所(現Nomura Research Institute Europe Limited)を開設。
昭和48年 6月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和49年 5月	野村コンピュータシステム、「S T A R(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
昭和51年 1月	旧野村総合研究所、香港事務所(現Nomura Research Institute Hong Kong Limited)を開設。
昭和53年 6月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和54年 8月	野村コンピュータシステム、(株)セブンイーレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
昭和58年 1月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立(平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合)。
昭和59年 7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所(現Nomura Research Institute Asia Pacific Limited)を開設。
昭和60年 7月	野村コンピュータシステム、日吉センターを竣工(現日吉データセンター)。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、「I - S T A R(ホールセール証券業向け共同利用型システム)」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年 1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。本社は東京都中央区。
平成 2年 3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センターを竣工(現横浜第一データセンター)。
11月	関西支社を開設(現大阪総合センター)。
平成 4年 2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センターを竣工(現大阪データセンター)。
平成 5年 9月	(株)イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T-S T A R(投信会社向け共同利用型システム)」を稼働。
平成 6年 8月	台北事務所(現台北支店)を開設。
11月	「千手(運用管理システム)」を発売。
平成 7年 4月	ソウル支店を開設。
平成 9年 9月	マニラ支店を開設。
12月	「B E S T W A Y(投信窓販システム)」を稼働。
平成11年 4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス(システム開発プラットフォーム)」を発売。
平成12年 6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
平成13年 5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所(市場第一部)に上場。
平成14年 7月	野村総合研究所(上海)有限公司を設立。
10月	野村総合研究所(北京)有限公司を設立。
平成15年 2月	木場総合センターを開設。
5月	「S T A R-IV(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
7月	A S E A N事務局より「A S E A N諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年 9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転(丸の内総合センターを開設)。
10月	「e-J I B A I(自賠償保険共同利用型システム)」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。
平成22年 2月	横浜みなと総合センターを開設。
平成22年 9月	野村総合研究所(大連)有限公司を設立。
平成23年11月	Nomura Research Institute India Private Limitedを設立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社は、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。

当社のセグメントは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、各報告セグメントにおいて、当社が中心となって事業を展開しています。各セグメントの事業内容及び同事業に携わる当社以外の主要な関係会社は以下のとおりです。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポート等のITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスの提供を行うほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」及び自賠償保険共同利用型システム「e-JIBAI」等を展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業及びサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツール等を幅広い業種の顧客に対して提供しています。

[主要な関係会社]

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)、エヌ・アール・アイ・データ・アイテック(株)

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの运营管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

(その他)

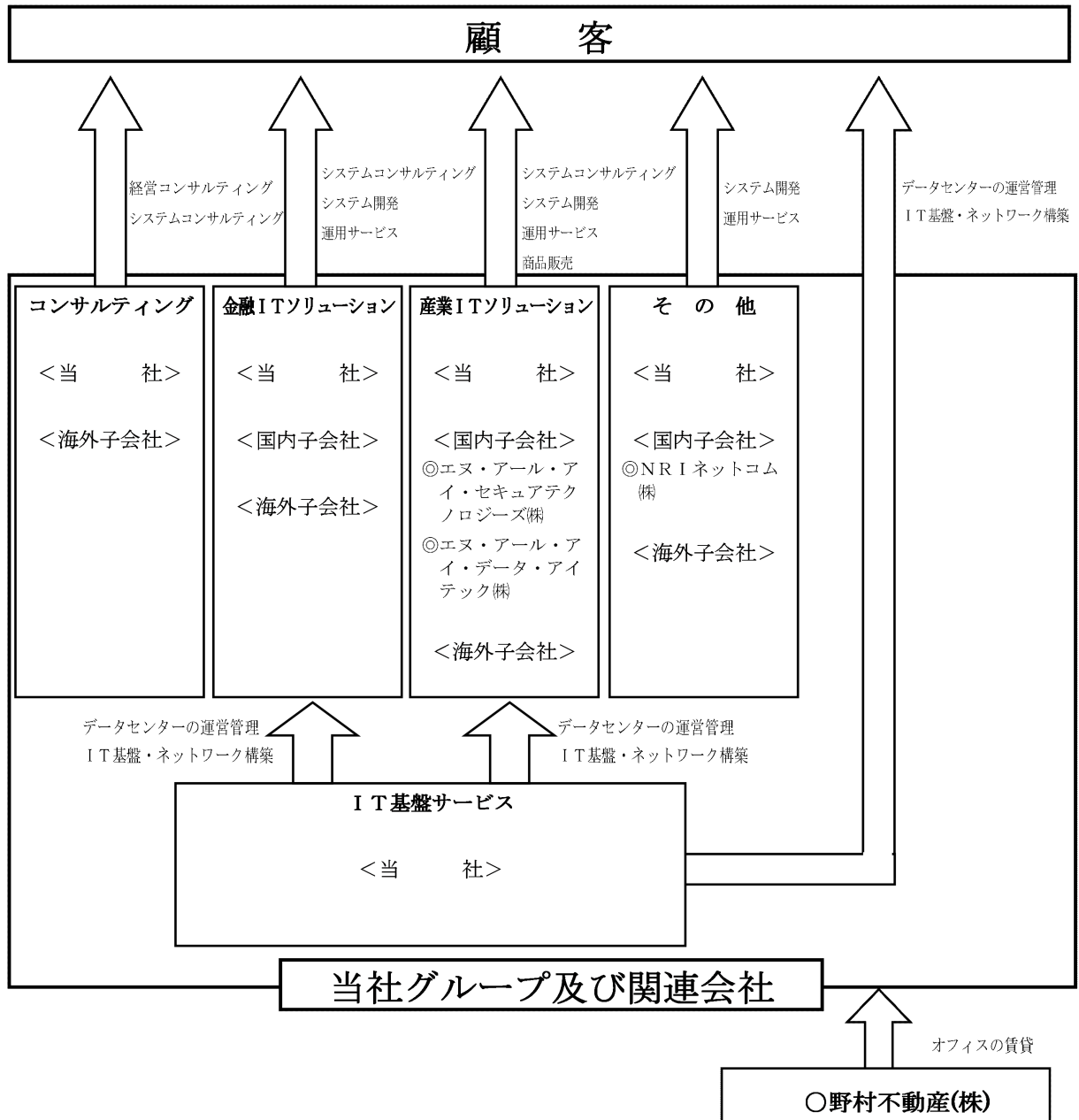
上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

[主要な関係会社]

NR I ネットコム(株)

これらのほか、その他の関係会社として野村ホールディングス(株)と野村アセットマネジメント(株)があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村証券(株)及び野村不動産(株)があります。当社グループ及び関連会社は、これらに対してシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行い、また、野村不動産(株)からオフィスを賃借しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1. 矢印は、サービスの主な流れです。
 2. ①は連結子会社、②は関係会社以外の関連当事者です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
《連結子会社》					
NR I ネットコム(株)	大阪市 北区	百万円 450	ソフトウェアの開発、 情報機器等の販売	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 港区	百万円 450	情報セキュリティに関 するアウトソーシング サービス及びコンサル ティングサービス	100.0	システムセキュリティサー ビスの利用 役員の兼任等…1人
NR I ワークプレイスサービス(株)	横浜市 保土ケ谷区	百万円 450	当社グループのオフィ ス環境の整備	100.0	オフィス環境の整備委託、 寮の賃借 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)	東京都 江東区	百万円 50	情報システムの運用及 び維持管理	100.0	システム運用・維持管理委 託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント(株)	東京都 千代田区	百万円 300	特許等に関する情報提 供サービス	100.0	運用サービス提供 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ 社会情報システム(株)	東京都 江東区	百万円 100	ソフトウェアの開発、 情報機器等の販売	100.0	役員の兼任等…1人
NR I プロセスイノベーション(株)	横浜市 神奈川区	百万円 495	BPO(ビジネス・プ ロセス・アウトソーシ ング)サービス	100.0	BPO業務の委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	情報システムの開発及 び運用、研究調査	100.0	研究調査委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Europe Limited	イギリス ロンドン	英ポンド 1,350,000	情報システムの開発及 び運用、研究調査	100.0	研究調査・システム開発委 託 役員の兼任等…無
野村総合研究所 (北京)有限公司 ※1	中華人民共和国 北京	米ドル 21,000,000	情報システムの開発及 び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海	米ドル 8,550,000	コンサルティングサー ビス	100.0	コンサルティング委託 役員の兼任等…無
野村総合研究所 (大連)有限公司	中華人民共和国 大連	米ドル 5,458,000	BPO(ビジネス・プ ロセス・アウトソーシ ング)サービス	100.0	BPO業務の委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited ※2	シンガポール シンガポール	シンガポールドル 18,714,350	情報システムの開発及 び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Hong Kong Limited ※3	中華人民共和国 香港	香港ドル 16,181,024	情報システムの開発及 び運用	100.0	調査委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute India Private Limited	インド グルガオン	インドルピー 410,000,000	コンサルティングサー ビス	100.0 (100.0)	コンサルティング委託 役員の兼任等…無
《持分法適用関連会社》					
エムシー・エヌアールアイグ ローバルソリューションズ(株)	東京都 千代田区	百万円 904	アジア地域の情報シス テム開発会社等の持株 会社 ※4	49.0	役員の兼任等…4人
日本クリアリングサービス(株)	東京都 中央区	百万円 300	有価証券の受渡決済等	40.0	運用サービス提供 役員の兼任等…2人
《その他の関係会社》					
野村ホールディングス(株) ※5	東京都 中央区	百万円 594,492	持株会社	38.2 (31.7)	開発・製品販売、運用サー ビス提供 役員の兼任等…1人
野村アセットマネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	21.6	開発・製品販売、運用サー ビス提供 役員の兼任等…無

- (注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄は、関係会社が連結子会社又は持分法適用関連会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しています。また、同欄の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役及び監査役の当該会社取締役又は監査役の兼任人数を、持分法適用関連会社である場合は当社役職員の当該会社取締役、執行役又は監査役の兼任、出向、転籍を含めた人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役又は監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：特定子会社です。
4. ※2：平成24年4月に、Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedに商号を変更しています。
5. ※3：平成24年4月に、Nomura Research Institute Hong Kong Limitedの全株式をNomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedに譲渡し、現在は間接保有となっています。
6. ※4：主な事業会社として上海菱威深信息技术有限公司を有しており、同社は中国でシステム開発等を行っています。
7. ※5：有価証券報告書の提出会社です。
8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。
9. なお、平成24年4月に、新たにNR I システムテクノ(株)が当社の連結子会社となっています。また、以下の2社につき、現地関連当局の認可取得手続きを進めており(平成24年5月31日現在)、当該認可が下り次第、株式を取得し関係会社とする予定です。
- ・Anshin Software Private Limited (取得後 Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited に商号変更予定。) (連結子会社)
 - ・Market Xcel Data Matrix Private Limited (持分法適用関連会社)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	855	[76]
金融ITソリューション	2,286	[670]
産業ITソリューション	1,603	[159]
IT基盤サービス	1,102	[597]
その他	426	[88]
全社(共通)	609	[106]
合計	6,881	[1,696]

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、当社グループ外に出向中の115人は含まれていません。
 2. [] 内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
 3. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,739 [1,435]	37.8	12.0	10,518

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	774	[74]
金融ITソリューション	2,166	[613]
産業ITソリューション	1,185	[86]
IT基盤サービス	1,097	[597]
その他	18	[1]
全社(共通)	499	[64]
合計	5,739	[1,435]

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、他社に出向中の521人は含まれていません。
 2. [] 内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
 3. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数です。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は次のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は3,577人(平成24年3月31日現在)です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度の国内経済は、東日本大震災の落ち込みから持ち直しつつあったものの、欧州債務危機や円高、海外経済の減速などもあり、本格的な回復には至りませんでした。企業の情報システムへの投資は年度を通じて慎重な姿勢が続き、情報サービス産業にとって厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。中長期的な成長を実現するため、以下のとおり、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めました。

野村證券株が、当社の共同利用型バックオフィスシステム「STAR-IV」を利用することになり、当社は、その大規模プロジェクトに取り組み、同社システムの開発や当社システムの機能強化を進めました。個別に開発された同社専用のシステムから、当社の共同利用型サービスの利用に移行するものであり、証券業バックオフィスシステムの業界標準として今後さらなる顧客拡大に努めます。

また、顧客拡大に積極的に取り組んだ結果、産業関連分野において、味の素株とITサービスに関する業務提携に至り、本年4月に同社の情報子会社の株式の51%を譲り受けました。当社は今後も、培ってきた様々なノウハウを活用するだけでなく、他社との協業やM&A等も用いて、顧客拡大に積極的に取り組んでいきます。

海外展開については、特にアジア地域での事業強化に取り組みました。急速に経済成長が進むインドに、コンサルティング事業の現地法人を設立し、併せて現地の市場調査会社への出資・業務提携、現地のIT企業の子会社化を進めました。また、今後の事業展開に向け、シンガポールの現地法人をアジア事業の中核拠点として持株会社としての役割を持たせ、アジアにおける一体的な事業運営サポート体制の構築を進めています。人材面においては海外研修制度を大幅に拡充し、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めています。

また、当社グループは、社会貢献活動の一環として、東日本大震災の復興に向け、震災復興支援プロジェクトチームを発足させ、震災復興に向けた緊急対策の推進についての提言活動や、大規模フォーラムによる課題提起等を行いました。

当社グループの当年度の売上高は、前年度を上回り335,554百万円(前年度比2.8%増)となりました。STAR-IVのソフトウェア開発が増え開発コストの資産計上額が増加したこと(※)や不採算案件が減少したことにより原価率が下がり、売上原価は235,515百万円(同1.0%増)、売上総利益は100,038百万円(同7.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は外部委託費及び今後の事業拡大に向けた人員増加に伴う人件費が増加し56,886百万円(同3.8%増)となりました。営業利益は43,152百万円(同12.3%増)、売上高営業利益率は12.9%(同1.1ポイント増)、経常利益は44,686百万円(同11.5%増)となりました。

関係会社株式売却益(当社が保有していた野村土地建物株株式会社に対して株式交換により割り当てられた野村ホールディングス株株式の売却益)及び保有株式に係る特別配当金を特別利益に計上したことにより、当期純利益は32,920百万円(同42.0%増)となりました。

なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布され、法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにより翌年度以降の法人実効税率が下がることに伴い、繰延税金資産の一部を取り崩したため、法人税等が増加しました。

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、平成23年4月1日付組織改正に伴いセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革・システム構築に向けた業務コンサルティング・システムコンサルティングを提供しています。

当年度は、アジア地域での事業強化に向け、インドに子会社を設立し、併せて現地の市場調査会社への出資・業務提携を進めました。

業務コンサルティングや、顧客のシステムプロジェクトの実行を支援するシステムコンサルティングが増加し、売上高21,807百万円(前年度比10.3%増)、営業利益3,011百万円(同147.2%増)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、証券業や保険業、銀行業等の分野で、システム開発や運用サービス、共同利用型システム等の

ITソリューションを提供しています。

当年度は、野村證券㈱へのSTAR-IVサービス提供に向けた大規模プロジェクトに取り組みました。個別に開発された同社専用のシステムから、当社の共同利用型サービスの利用に移行するものです。銀行業向けについては、共同利用型インターネットバンキングシステムの提供を開始しました。また、海外でのITソリューション事業を強化するため、インドのIT企業の子会社化を進めました。

売上高は、証券業向け運用サービスが減少したものの、証券業向け開発・製品販売や、保険業向けコンサルティングサービスが増加しました。STAR-IVのソフトウェア開発が増え開発コストの資産計上額が増加したこと(※)により、コストは減少しました。

この結果、売上高202,719百万円(前年度比4.0%増)、営業利益21,433百万円(同15.8%増)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業など様々な産業の顧客に、システム開発や運用サービス等の提供を行っています。また、顧客の重要な経営課題となりつつある情報セキュリティについて、幅広い業種にソリューションを提供しています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進め、その成果が出始めています。また、味の素㈱とITサービスに関する業務提携に至りました。

売上高は、製造・サービス業等向けではシステム開発案件に伴う商品販売が減少したものの、流通業主要顧客向けは運用サービスを中心に増加しました。コスト面では、不採算案件が減少した一方、新規顧客獲得を中心とした顧客基盤の拡大に向けたコストが増加しました。

この結果、売上高94,663百万円(前年度比2.1%増)、営業利益6,574百万円(同3.6%増)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、金融ITソリューションや産業ITソリューションの情報システムサービスをより高品質・高付加価値なものとするインフラ部門として、IT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、データセンターの運営管理や、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究、先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

当社5か所目となるデータセンターを東京都に建設中であり、本年11月の開業を予定しています。

外部顧客に対する売上高は証券業主要顧客向け運用サービスが減少しましたが、内部売上高は金融ITソリューションや産業ITソリューション向けの運用サービスやIT基盤・ネットワーク構築が増加しました。コスト面では、証券業向け運用サービスの減少に伴いシステム運用経費が減少した一方、既存のデータセンターの設備更新に伴う減価償却費や修繕費用が増加しました。

この結果、売上高79,372百万円(前年度比1.0%増)、営業利益9,516百万円(同1.4%減)となりました。

(その他)

上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

売上高11,801百万円(前年度比3.4%増)、営業利益727百万円(同149.1%増)となりました。

※ 当社が投資するSTAR-IVなどの共同利用型システムは、その開発に要した費用がソフトウェアとして資産計上されます。開発にかかった当社の人件費なども資産計上されることから、その分売上原価が減少します。

(2) キャッシュ・フロー

当年度末の現金及び現金同等物は、前年度末から5,041百万円減少し77,043百万円となりました。

当年度において、営業活動により得られた資金は53,067百万円となり、前年度と比べ4,289百万円多くなりました。これは、主に営業利益が増加したことによるものです。

投資活動による支出は47,731百万円となり、前年度と比べ20,008百万円多くなりました。これは、関係会社株式の売却による収入があった一方で、資金運用目的での有価証券の取得や、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得、データセンター関連の有形固定資産の取得が増加したことによるものです。

財務活動による支出は10,438百万円(前年度は1,590百万円の収入)となりました。これは、前年度に信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う借入れがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

平成23年4月1日付組織改正に伴いセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年度比較については、当該変更後の区分による前年度の数値を用いています。

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	11,185	1.8
金融ITソリューション	155,172	8.0
産業ITソリューション	68,361	3.3
IT基盤サービス	59,407	1.5
その他	7,623	2.1
セグメント計	301,750	5.2
調整額	△74,470	—
合計	227,280	5.2

(注)1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績及び当該外注実績の生産実績に占める割合は次のとおりです。なお、中国企業への外注実績の割合は、当該外注実績の総外注実績に占める割合です。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	101,156	46.8	112,039	49.3	10.8
うち、中国企業への外注実績	12,255	12.1	16,893	15.1	37.8

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	22,861	11.3	3,586	48.8
金融ITソリューション	202,902	9.6	110,579	0.2
産業ITソリューション	93,067	9.8	50,597	8.0
IT基盤サービス	14,011	△3.5	8,443	8.3
その他	8,626	9.5	2,035	4.9
合計	341,469	9.1	175,242	3.5

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	21,685	9.9
金融ITソリューション	202,628	3.9
産業ITソリューション	89,342	1.6
IT基盤サービス	13,364	△13.0
その他	8,532	2.5
合計	335,554	2.8

② 主な相手先別販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	75,886	23.3	89,473	26.7	17.9
(株)セブン&アイ・ホールディングス	39,643	12.1	39,998	11.9	0.9

(注) 相手先別販売実績には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

③ サービス別販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	36,098	9.5
開発・製品販売	125,556	7.2
運用サービス	164,084	△1.5
商品販売	9,815	1.1
合計	335,554	2.8

3【対処すべき課題】

欧州債務問題や原油高、円高など先行き不透明な経営環境が続く中、企業にとって情報システムをいかに効率的・効果的に構築・運用するかが重要課題となっています。また、東日本大震災を受け、緊急時の事業継続体制の構築・強化に対する関心が高まっており、情報サービス産業においては、災害時におけるサービスの継続やシステムの早期復旧により、企業の事業継続を支えることが求められています。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームとして、共同利用型サービスを拡大・高度化させるとともに、情報システムの安定的な運用の維持・確保に努め、災害等に備えた情報保全、バックアップ体制のさらなる強化を推進しています。

今後の中長期的な事業成長のためには、顧客基盤の拡大が不可欠です。当社グループの顧客は証券会社等の国内金融業が多く、業種集中による売上変動リスクを回避するという観点からも、産業関連顧客の拡大とグローバル展開が重要であると考えています。そのため、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となって産業関連分野の顧客獲得を進めるとともに、流通業を始めとした国内顧客の海外展開に確実に対応していきます。また、市場拡大が見込まれるアジア地域における海外顧客獲得に向け、ASEANなどに事業拠点を拡大し事業推進体制の強化を図るほか、海外拠点での人材採用・育成やグローバル人材育成のための研修制度の充実を進めます。さらにこれらの諸施策を着実に・効率的に進めるため、国内外を問わず、新技術や経験、優良顧客を持つ企業との協業やM&A等、社外リソースの活用にも積極的に取り組んでいきます。

また、システム開発を計画どおり実施するために標準化を進めチェック体制を強化するとともに、システム障害を未然に防ぐための体制強化及び人材育成・教育についても継続的に取り組んでいきます。情報サービスのライフラインともいえる情報セキュリティ管理についてもより一層徹底していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境リスク

① 情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するに当たっては、データセンターに係る不動産や運用機器、ソフトウェア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたって行われます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理を行うことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直し等により、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

③ 野村ホールディングス㈱及びその関係会社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を38.2%保有(間接保有31.7%、うち21.6%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱が保有)しています。また、同社の関連会社(㈱ジャフコ、高木証券㈱)が当社の議決権を8.8%保有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス㈱及びその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ 事業継続リスク

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展に伴い、災害やシステム障害等万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備等、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。当社グループが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高水準にありますが、そのデータセンター内にある当社グループの情報資産についてバックアップ体制のさらなる強化を図るとともに、顧客から預かった情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

① 特定業種及び特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種及び特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けを主とする金融ITソリューションの外部売上高は、連結売上高の6割を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス㈱及び㈱セブン&アイ・ホールディングス(それぞれの子会社を含む。)向けの売上高の合計は、連結売上高の3分の1を超える規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに生かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。また、主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向を行う等、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

② 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③ 人材について

当社グループは、社員個人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設等で、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意する等社員の自己研鑽を促しています。

このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資を行っています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資に当たっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中及び完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックを行い必要に応じて速やかに事業計画を修正する社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤ 株式投資について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。当年度末の当社グループの株式投資残高は、総資産の1割弱となっています。

株式投資は、投資先の業績悪化や経営破綻等が発生した場合、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

① 品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

イ. コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備する等、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障を来す可能性があります。

ロ. システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善を行う等、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO(国際標準化機構)9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備する等、受注前で見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議等、専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

ハ. 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム及びISO20000に準拠したITサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持及び向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検を行うほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されない等の人的ミスや機器・設備の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

② 協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上及び外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下で行われています。

イ. 良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は5割弱であり、当社グループが事業を円滑に行うためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行う等、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティ及び情報管理等の徹底の要請等、協力会社も含めた生産性向上及び品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国を始めとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の15%を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認を行う等、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合、事業を円滑に行うことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ. 請負業務について

請負契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催する等、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負問題などが発生した場合、当社グループの信頼を失う可能性があります。

③ 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許等、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなる等、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④ 退職給付に係る資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向等により変動します。

また、年金制度を変更する場合には、退職給付に係る負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方、外部からの不正アクセス等による情報漏洩のリスクが高まっており、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになってきました。情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理を行っています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコンのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等を行っています。特に、顧客の基幹システムの運用を行うデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェック等、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信頼失墜等により、業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、次の3つの領域において研究開発を行っています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部、及び政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査を行っています。

当年度における研究開発費は3,643百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

(コンサルティング)

生活者・消費者関連調査として、中国消費者1万人アンケート調査及び金融サービス分野に特化した生活者1万人アンケート調査を行いました。また、産業関連の調査として、中国・インドを対象に先端動向の調査・研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は545百万円です。

(金融ITソリューション)

新規事業・新商品開発に向け、先端的なソリューションの研究開発に取り組みました。証券フロントソリューションの開発、投資商品情報を活用した営業支援ソリューションの開発、バンキング関連の事業化に向けた研究、ERM(Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント)の事業化に向けた研究、欧米における金融ITマーケットやサービス動向の調査を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は1,385百万円です。

(産業ITソリューション)

流通小売業の基幹系ソリューションの開発、リテールシステムの共同サービス化に関する研究、OpenID(※1)プロトコルに関する研究開発として標準化に向けた取組みや技術・製品評価の活動を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は582百万円です。

(IT基盤サービス)

中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成や、クラウドコンピューティング(※2)、次世代データベース、ITモダナイゼーション(※3)、ビッグデータ(※4)の技術研究等に取り組みました。また、システム開発のプロジェクトマネジメントを支援するツールの研究、システム開発時のツール連携機能に関する研究、開発フレームワークの高度利用に関する研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は968百万円です。

(その他)

上記のほか、システム開発の効率化・品質の向上を目指した開発管理の標準化に関する研究等を行いました。

「その他」における研究開発費は161百万円です。

※1：OpenID：共通のユーザーIDを複数のウェブサービスで使えるようにする技術。

※2：クラウドコンピューティング：巨大なITリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供するコンピュータの形態。

※3：ITモダナイゼーション：メインフレーム等の既存システム資産を近代化若しくは最適化する手法。

※4：ビッグデータ：既存の技術では管理できないほどに、膨大で、複雑化したデータ。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成に当たっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験及び状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

① 工事進行基準の適用について

当社グループは、受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトの売上高の認識方法として、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、原価進捗率(プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合)に応じて売上高を計上しています。このため、顧客に対する対価の請求を待たず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。

工事進行基準の採用に当たっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価及び進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

② ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売又はサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品等の販売目的ソフトウェアは、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービス等で使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合等には、回収可能額を適切に見積り、損失を計上することがあります。

③ 退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率及び年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。当社グループでは、基礎率の算定に当たっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率の1つである割引率については、安全性の高い長期の債券の利回りを基に毎年見直しており、当年度においては1.8%を使用しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、並びに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間に於ける当社グループの数理計算上の差異の発生額(△は有利差異)は、平成20年3月期7,940百万円、平成21年3月期5,764百万円、平成22年3月期△3,141百万円、平成23年3月期1,404百万円、平成24年3月期3,500百万円です。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しており、当年度末の未認識数理計算上の差異残高は、8,174百万円となっています。

年金資産等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

④ 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

⑤ 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、平成23年3月に信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しました。当プランの導入のために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)は、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて当社は保証していることなどから、当社と持株会信託を一体として会計処理しており、持株会信託が保有する当社株式及び借入金を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表等に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株

式の譲渡として処理しています。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理しています。

(2) 当年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、売上高は335,554百万円(前年度比2.8%増)、営業利益は43,152百万円(同12.3%増)となり、売上高営業利益率は12.9%(同1.1ポイント増)となりました。

② 営業外損益及び経常利益

持分法適用関連会社の業績改善に伴い持分法投資利益を計上した一方、投資事業組合運用益、受取配当金の減少等により営業外収益は1,726百万円(前年度比4.4%減)、平成23年3月の信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れた借入金に係る支払利息等により営業外費用は192百万円(同21.5%増)となり、営業外損益は1,533百万円(同6.9%減)となりました。

以上の結果、経常利益は44,686百万円(同11.5%増)となりました。

③ 特別損益、法人税等及び当期純利益

当社が保有していた野村土地建物㈱に対して株式交換により割り当てられた野村ホールディングス㈱株式を売却したことに伴う関係会社株式売却益及び特別配当金等により特別利益は11,797百万円(前年度は182百万円)、保有株式の評価損及び売却損により特別損失は279百万円(同30.6%減)となり、特別損益は11,518百万円(前年度は△219百万円)となりました。

法人税等は、改正法人税法等の公布により翌年度以降の法人実効税率が下がることに伴い繰延税金資産の一部を取り崩したことにより、前年度比39.7%増加の23,283百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は41.4%となりました。

以上の結果、当期純利益は32,920百万円(同42.0%増)となりました。

(3) 当年度末の財政状態の分析

① 概要

当年度末において、流動資産176,804百万円(前年度末比0.4%減)、固定資産225,980百万円(同11.6%増)、流動負債69,380百万円(同1.8%増)、固定負債75,126百万円(同7.0%減)、純資産258,276百万円(同11.8%増)となり、総資産は402,784百万円(同6.0%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、以下のとおりです。

投資有価証券は17,308百万円増加の61,273百万円となりました。これは余剰資金の運用を目的とした国債の購入等によるものです。

建設仮勘定が、データセンターの建設に伴い7,788百万円発生しました。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)は2,574百万円減少し9,208百万円となりました。これは平成23年3月の信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う借入金であり、NR I グループ社員持株会への株式売却代金等を原資に半年ごとに返済しています。また、純資産の部の自己株式の控除額は3,443百万円減少し、68,841百万円となりました。

繰延税金資産(固定資産)は、3,611百万円減少し15,778百万円となりました。これは改正法人税法等の公布により翌年度以降の法人実効税率が下がることに伴い、繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものです。

このほか、売掛金が1,794百万円増加の56,486百万円、開発等未収収益が3,108百万円増加の19,705百万円、未払金が2,619百万円減少の5,350百万円、未払費用が2,174百万円増加の6,673百万円、退職給付引当金が3,438百万円減少の17,251百万円となりました。

② 有価証券について

有価証券の合計額は143,604百万円(前年度末比15.0%増)であり、総資産に占める割合は35.7%となっています。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券及び関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

流動資産の有価証券は前年度とほぼ横ばいの81,078百万円(前年度末比1.8%増)となりました。これは公社債投資信託(現金同等物)及び残存償還期間が1年内の短期債券です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

当社が保有していた野村土地建物㈱に対して株式交換により割り当てられた野村ホールディングス㈱株式を売却した一方、余剰資金の運用を目的とした国債等の購入や保有上場株式の時価上昇等により、投資有価証券・関係会社株式は62,525百万円(前年度末比38.2%増)となりました。内訳は、時価のある株式22,729百万円(同5.6%増)、時価を把握することが極めて困難と認められる株式7,622百万円(同50.3%減)、債券32,061百万円(同300.8%増)及び投資事業組合等への出資金113百万円(同70.2%減)です。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証

券関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④ 附属明細表 有価証券明細表」をご覧ください。

③ ソフトウェアについて

無形固定資産の大半は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定です。ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計額は57,171百万円(前年度末比0.1%増)であり、総資産に占める割合は14.2%となっています。当年度のソフトウェア投資額は、金融業向けの共同利用型システムの開発等が増加し21,154百万円(同109.2%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」等をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当年度の設備投資金額は41,165百万円となりました。その主な内容は、金融ITソリューションにおける高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発やIT基盤サービスにおけるデータセンター建設及びデータセンター関連の設備投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
丸の内総合センター (東京都千代田区)	コンサルティング	425	0	188	—	—	0	1,619	2,234	1,038 [120]
木場総合センター (東京都江東区)	金融ITソリューション	1,085	21	484	—	—	—	24,165	25,756	1,233 [320]
横浜総合センター (横浜市保土ヶ谷区)	産業ITソリューション、IT 基盤サービス	828	29	1,398	—	—	—	6,086	8,342	1,482 [285]
横浜みなと総合セン ター (横浜市神奈川区)	金融ITソリューション	1,084	26	339	—	—	—	11,203	12,653	1,139 [287]
大阪総合センター (大阪市北区)	産業ITソリューション	30	0	20	—	—	—	2	53	64 [2]
日吉データセンター (横浜市)	IT基盤サービ ス	5,943	901	205	14,112	4,952	—	116	12,118	51 [67]
横浜第一データセン ター (横浜市)	IT基盤サービ ス	6,594	2,851	1,344	(6,748) —	—	109	5	10,905	50 [183]
横浜第二データセン ター (横浜市)	IT基盤サービ ス	9,438	1,592	758	4,602	2,312	—	—	14,101	9 [8]
大阪データセンター (大阪市)	IT基盤サービ ス	6,122	363	460	13,200	2,221	—	0	9,167	27 [32]
横浜ラーニングセン ター (横浜市保土ヶ谷区)	全社(共通)	151	0	69	—	—	—	30	251	38 [12]
汐留センター (東京都港区)	産業ITソリュ ーション	60	15	27	—	—	—	267	370	125 [21]

(注)1. 金額は平成24年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地及び建物の一部には賃借しているもの(国内子会社への転貸分を含む。)があり、年間賃借料は11,032百万円です。なお、賃借している土地の面積については()内に外書きで記載しています。
3. 「従業員数」の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. 「セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。
5. 上記には、周辺の事業所を含めて記載しているものが一部あります。
6. 上記設備の内容は、主に、データセンターはデータセンター設備、それ以外は事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備です。
7. 上記のほか、東京都に建設中のデータセンターがあります(土地：面積19,496㎡、金額2,308百万円、建設仮勘定：金額7,788百万円)。

(2) 国内子会社及び在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 NR I ネットコム㈱ 本社他 (大阪市北区)	その他	146	—	162	—	—	—	148	457	284 [64]
エヌ・アール・アイ・セ キュアテクノロジーズ㈱ 本社他 (東京都港区)	産業ITソリューション	84	—	628	—	—	3	740	1,456	207 [43]
NR I ワークプレイスサ ービス㈱本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社(共通)	635	—	15	7,385	1,805	—	3	2,460	105 [42]
エヌ・アール・アイ・デー タ・アイテック㈱本社他 (東京都江東区)	産業ITソリューション	30	—	19	—	—	—	29	79	141 [28]
《在外子会社》 野村総合研究所(北 京)有限公司 本社他 (中華人民共和国 北京)	産業ITソリューション	6	—	53	—	—	—	40	100	111 [—]
野村総合研究所(上 海)有限公司 本社他 (中華人民共和国 上海)	コンサルティング	10	—	9	—	—	—	—	20	76 [2]

(注) 1. 金額は平成24年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は171百万円(提出会社からの賃借分を除く。)です。
3. 従業員数の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. 上記設備の内容は、主に、事業所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備です。
5. NR I ワークプレイスサービスの土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積(㎡)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度末における翌1年間の設備投資予定金額は35,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング	ソフトウェア ハードウェア	10	パソコン等
金融ITソリューション	ソフトウェア	9,000	金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	3,450	金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器等
産業ITソリューション	ソフトウェア	5,300	流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	1,300	流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器等
IT基盤サービス	センター設備等	14,900	データセンター建設及びデータセンター関連設備の取得等
その他	ソフトウェア ハードウェア	600	顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器等
全社(共通)	オフィス設備等	440	不動産設備及び什器等
合計		35,000	

(注) 東京都に建設中のデータセンター(翌年度の投資予定金額8,000百万円)については、平成23年3月に自己株式の処分により調達した11,782百万円のうち既支出額を除いた残額を、当該建設費用の一部に充当する予定です。当データセンターは平成24年11月の開業を予定しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,225	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,175	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,450	4,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,000	445,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,010	1株当たり 2,010
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成29年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,294 資本組入額 1,147	発行価格 2,294 資本組入額 1,147
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	215	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 768	発行価格 1,535 資本組入額 768
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,925	3,925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392,500	392,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,869	1株当たり 1,869
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成30年 6月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成30年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,329 資本組入額 1,165	発行価格 2,329 資本組入額 1,165
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧第17回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	905	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,500	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793 資本組入額 897	発行価格 1,793 資本組入額 897
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	49,997	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 1月 4日 至 平成26年 3月28日	自 平成19年 1月 4日 至 平成26年 3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	※2	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997	49,997

- (注) 1. ※1：新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求に係る社債の金額の合計額を、転換価額4,222円90銭で除した数(以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
2. ※2：発行価格は、新株予約権の行使請求に係る社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条に従い算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
3. ※3：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

- ①承継新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②承継新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- ④承継新株予約権の転換価額
承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整を行う。
- ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- ⑥承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。
- ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
残存新株予約権の定めと同じとする。
- ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- ⑨承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資 本 金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ※	180,000	225,000	—	18,600	—	14,800

(注)※：株式分割(1：5)により、発行済株式総数が増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	82	26	135	364	9	15,082	15,698	—
所有株式数 (単元)	—	307,959	36,390	935,286	520,722	49	449,503	2,249,909	9,100
所有株式数 の 割 合 (%)	—	13.69	1.62	41.57	23.14	0.00	19.98	100.00	—

(注)1. 自己株式23,969,393株は、「個人その他」に239,693単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
㈱ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,447	4.20
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	8,061	3.58
野村信託銀行㈱(NR I グループ社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,865	2.16
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,755	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,647	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,941	1.75
計	—	125,711	55.87

(注)1. 上記のほか、自己株式が23,969千株(野村信託銀行㈱(NR I グループ社員持株会専用信託口)が保有する当社株式を除く。)あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.65%です。

2. 平成23年8月18日(報告義務発生日:平成23年8月15日)に、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	3,279	1.46
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	7,037	3.13
計	—	10,316	4.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,969,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,021,600	2,010,216	—
単元未満株式	普通株式 9,100	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,010,216	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	23,969,300	—	23,969,300	10.65
計	—	23,969,300	—	23,969,300	10.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は、次のとおりです。

なお、①から⑧までは有価証券報告書提出日の前月末現在の内容を記載していますが、付与対象者の区分は付与時の属性で記載しています。

①第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株(自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。

②第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	415,000株(自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。

③第10回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。

④第12回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。

⑤第14回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。

⑥第15回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員・従業員(役員待遇) 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。

⑦第16回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。

⑧第17回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑧」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑧」に記載しています。

⑨第18回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	385,000株
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	自 平成27年 7月 1日 至 平成31年 6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使価額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

(注)1. 新株予約権の割当日は平成24年7月13日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※1：新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

3. ※2：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使価額に基づいて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑩第19回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	88,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 新株予約権の割当日は平成24年7月13日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表等を含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

6,201,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

NR I グループ社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使)	106,500	0	12,000	0
保有自己株式数	23,969,393	—	23,957,393	—

(注) 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定させていただきますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本とし、連結配当性向として30%程度を目安としています。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資や研究開発投資、人材育成投資、並びにM&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(平成24年3月31日)を基準日とする配当金については、上記方針及び当年度の業績を踏まえ1株当たり26円としました。この結果、年間の配当金は、平成23年11月に実施済みの配当金(基準日は平成23年9月30日)と合わせ1株当たり52円となり、連結配当性向は30.9%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成23年10月28日	5,082百万円	26円	平成23年9月30日
平成24年5月17日	5,100百万円	26円	平成24年3月31日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成23年10月決議分143百万円、平成24年5月決議分126百万円)を含んでいません。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,190	2,825	2,385	2,448	2,088
最低(円)	2,475	1,310	1,511	1,295	1,571

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,840	1,840	1,831	1,770	1,957	2,088
最低(円)	1,698	1,580	1,676	1,655	1,743	1,913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		藤沼彰久	昭和25年1月23日	昭和49年 4月 当社入社 平成 5年11月 当社オープンシステム技術部長兼システム生産技術部長 平成 6年 6月 当社取締役 情報技術本部副本部長 平成11年 6月 当社常務取締役 情報技術本部長、システムコンサルティング部担当 平成13年 6月 当社専務取締役 証券・保険ソリューション部門長 平成14年 4月 当社代表取締役社長 平成20年 4月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年 4月 当社取締役会長(現任)	1年	1,081
代表取締役社長	社長	嶋本正	昭和29年2月8日	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼研究開発センター副センター長 平成20年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員事業部門統括 平成22年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 平成23年 4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	566
代表取締役	専務執行役員 本社機構、総合企画センター、品質監理、リスク管理担当	室井雅博	昭和30年7月13日	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ナレッジソリューション事業第一本部長 平成12年 6月 当社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 平成19年 4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 平成21年 4月 当社代表取締役 専務執行役員本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成24年 4月 当社代表取締役 専務執行役員本社機構、総合企画センター、品質監理、リスク管理担当(現任)	1年	349
代表取締役	専務執行役員 金融関連ソリューション事業、システム基盤事業担当	石橋慶一	昭和29年1月19日	昭和53年 4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 金融システム新事業担当、BESTWAY事業部長 平成18年 4月 当社常務執行役員 金融システム事業本部長 平成21年 4月 当社専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成21年 6月 当社取締役 専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成24年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 金融関連ソリューション事業、システム基盤事業担当(現任)	1年	147

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	専務執行役員 産業関連ソリューション事業、 中国・アジアシステム事業担当	沢田 ミツル	昭和31年4月17日	昭和54年 4月 富士通㈱入社 平成 3年 3月 当社入社 平成13年 4月 当社システムコンサルティング事業本部長 平成13年 6月 当社取締役 システムコンサルティング事業本部長 平成14年 4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成20年 4月 当社専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成24年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 産業関連ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当(現任)	1年	174
取締役	専務執行役員 コンサルティング事業担当、未来創発センター長	谷川 史郎	昭和31年11月23日	昭和55年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員 コンサルティング第二事業本部長 平成18年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業担当、システムコンサルティング事業本部長 平成22年 6月 当社取締役 常務執行役員 コンサルティング事業担当、システムコンサルティング事業本部長 平成24年 4月 当社取締役 専務執行役員 コンサルティング事業担当、未来創発センター長(現任)	1年	232
取締役		南 直哉	昭和10年11月15日	昭和33年 4月 東京電力㈱入社 平成元年 6月 同社取締役 平成 3年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成 8年 6月 同社代表取締役副社長 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問 平成18年 6月 当社取締役(現任)	1年	109
取締役		澤田 貴司	昭和32年7月12日	昭和56年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成 9年 5月 ㈱ファーストリテイリング入社 平成 9年11月 同社常務取締役 平成10年11月 同社取締役副社長 平成15年 1月 ㈱K I A C O N代表取締役社長 平成17年10月 ㈱リヴァンプ代表取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 2月 ㈱リヴァンプ代表取締役社長(現任)	1年	103

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役(常勤)		末 永 守	昭和31年12月4日	昭和54年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成12年 6月 当社取締役 証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 証券・保険ソリューション部門長 平成16年 4月 当社常務執行役員 基盤ソリューション事業本部長 平成19年 4月 当社専務執行役員 流通・サービス・産業関連システム担当 平成19年 6月 当社取締役 専務執行役員 流通・サービス・産業関連システム担当 平成21年 6月 当社専務執行役員 システムマネジメント・技術支援・品質監理担当 平成24年 4月 当社専務執行役員 平成24年 6月 当社監査役(現任)	4年	395
監査役(常勤)		山 田 澤 明	昭和30年1月2日	昭和54年 4月 当社入社 平成11年12月 Nomura Research Institute America, Inc. 社長 平成11年12月 NRI Pacific Inc. 社長 平成14年 4月 当社執行役員 企画、広報担当 平成19年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 未来創発センター長 平成23年 4月 当社顧問 平成23年 6月 当社監査役(現任)	4年	60
監査役(常勤)		廣 田 俊 夫	昭和32年4月21日	昭和56年 4月 野村證券(株)入社 平成13年10月 野村證券(株)企業金融一部長兼企業金融三部長 平成15年 4月 同社取締役 大阪支店長 平成15年 6月 同社執行役員 大阪支店長 平成19年 4月 野村ホールディングス(株)常務執行役員 コミュニケーション担当 平成20年10月 野村證券(株)取締役 平成21年 4月 同社常務(執行役員) 大阪駐在 平成23年 4月 同社顧問 平成23年 6月 当社監査役(現任)	4年	3
監査役		泉 谷 裕	昭和10年8月23日	昭和33年 3月 (株)村田製作所入社 昭和54年 6月 同社取締役 昭和60年 6月 同社常務取締役 平成 3年 6月 同社専務取締役 平成 7年 6月 同社代表取締役副社長 平成14年 6月 当社監査役(現任) 平成15年 6月 (株)村田製作所常任顧問 平成17年 9月 同社顧問	4年	108

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		安田 莊助	昭和18年12月15日	昭和50年12月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和54年 4月 公認会計士登録 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人理事長代表社員 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成21年 1月 同法人特別顧問(現任) 平成21年 1月 仰星税理士法人代表社員(現任)	4年	49
計						3,382

- (注) 1. 南直哉、澤田貴司は社外取締役です。なお、当社は、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 廣田俊夫、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。なお、当社は、泉谷裕及び安田莊助を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限及び責任の大幅な委譲を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役5人を含む35人です。
4. 野村證券(株)は、平成13年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、商号を野村ホールディングス(株)に変更するとともに、証券業その他の営業を、同社の完全子会社である野村證券(株)(旧商号：野村證券分割準備(株))に承継させました。したがって、上記の表中、平成13年9月以前の「野村證券(株)」は、持株会社に移行前の会社を表します。
5. 東京赤坂監査法人は、平成11年10月に北斗監査法人に合併し東京北斗監査法人となり、東京北斗監査法人は、平成18年10月に監査法人芹沢会計事務所を合併し仰星監査法人に名称変更しています。
6. 各取締役は、平成24年6月22日開催の定時株主総会で選任されたものです。
7. 監査役は、泉谷裕が平成21年6月23日開催の定時株主総会で、安田莊助が平成22年6月22日開催の定時株主総会で、山田澤明及び廣田俊夫が平成23年6月23日開催の定時株主総会で、末永守が平成24年6月22日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。
8. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制(有価証券報告書提出日現在)

イ. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける開催日の設定や、招集通知の早期発送、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組み等を伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役2人を含む8人です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。社外取締役を招聘することにより、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、当社の業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい高い見識と独立性を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役4人を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人(※)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受ける等、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

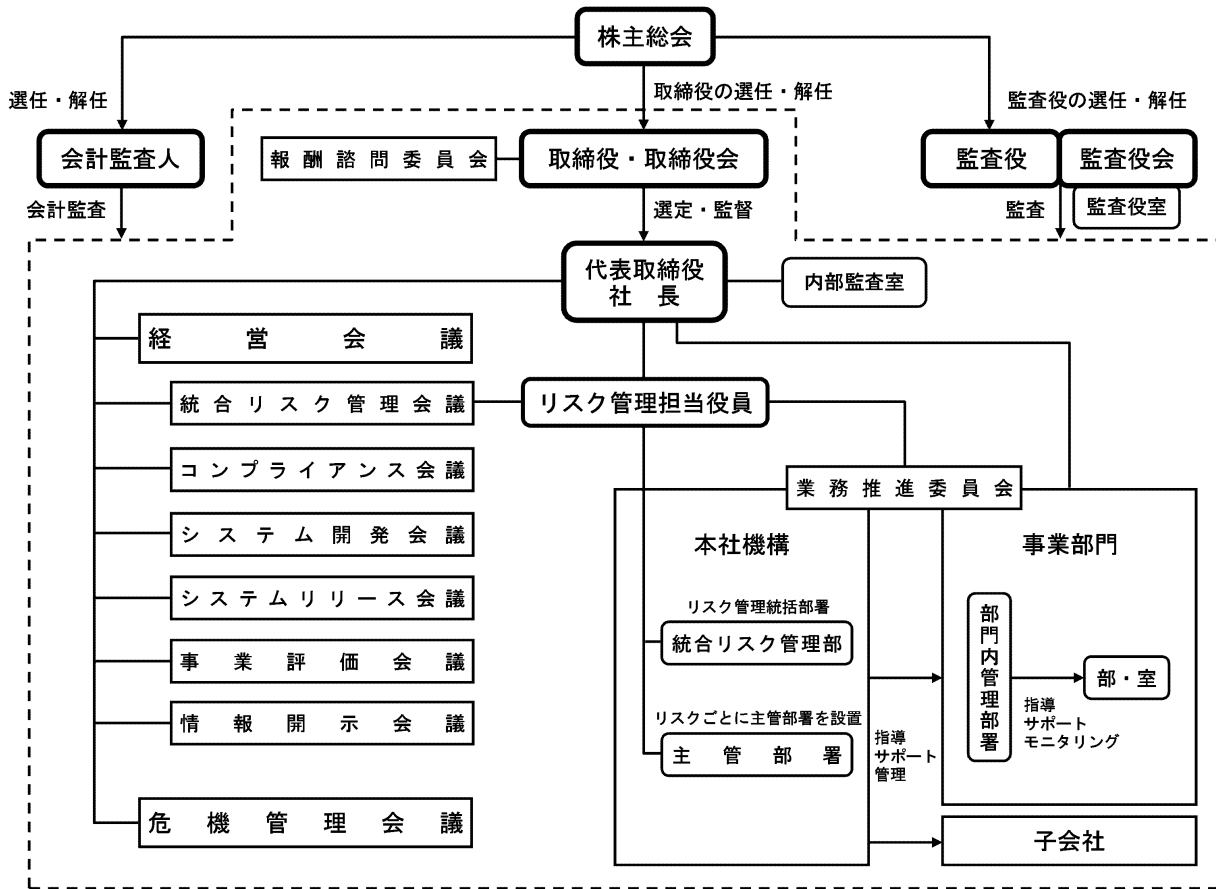
当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンスに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員21人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びIR機能の一層の充実を努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実を努めています。

※監査役のうち、泉谷裕は㈱村田製作所の経理部門における業務経験及び経理担当役員の経験を持ち、また、安田莊助は公認会計士及び税理士の資格を持っており、それぞれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



ロ. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に資本政策及び配当政策を実行することを目的とするものです。

ハ. 取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ. 社外取締役及び社外監査役

(当社からの独立性に関する選任基準)

社外取締役又は社外監査役について、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しています。(当社との関係)

当社と社外取締役及び社外監査役との間の、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係は、以下のとおりです。なお、取引については売上高1%未満の軽微なものを除いて記載しています。

社外監査役廣田俊夫は、過去、野村ホールディングス㈱の常務執行役、その完全子会社である野村證券㈱の取締役、執行役、常務(執行役員)を務めていました。野村ホールディングス㈱は、平成24年3月31日現在、当社の議決権の38.2%を保有(間接保有31.7%を含む。)する当社のその他の関係会社であり、また、当社は同社及びそ

の子会社に対し、システム開発・製品販売、運用サービス等の提供を行っています。

また、社外取締役及び社外監査役は、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しています。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、売上高1%以上の取引関係その他の利害関係はありません。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、会計監査人及び監査役会の監査結果及び内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「イ. コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携し、また、リスク管理統括部署から内部統制の状況に関する報告を受けています。

(責任限定契約)

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

ホ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人です。同法人は、以下の公認会計士及び補助者17人（公認会計士5人、その他12人）で当社の監査業務を実施しています。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 正彦 (筆頭業務執行社員等)	1年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛	7年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 八郎	2年

② 役員報酬等

イ. 役員報酬等の額

当年度における役員報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	564	330	139	94	1	11
監査役 (社外監査役を除く。)	86	69	16	—	0	3
社外役員	85	77	8	—	0	6

(注)1. 上表の「対象となる役員の数」には、在任者数ではなく、当年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。

2. その他には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています。

ロ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

a. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

b. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

c. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のもの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

ハ. 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

a. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

b. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

③ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 28,847百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャフコ	4,198,000	8,983	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,370	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000	1,675	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)だいら証券ビジネス	2,535,000	783	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	650	外部委託先である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	624	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	556	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	497	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	292	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	168	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	142	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ODKソリューションズ	5,000	112	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	122,700	43	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	31,230	41	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	71,400	37	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	58,156	35	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	23	11	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)ジャフコ	750,000	1,605	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャフコ	4,198,000	8,425	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	7,379	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000,000	1,790	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)だいら証券ビジネス	2,535,000	808	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	757	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	743	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	688	外部委託先である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	512	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	358	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	198	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	146	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ODKソリューションズ	5,000	117	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	107,100	53	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	122,700	49	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	33,493	48	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	69,303	46	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	23	12	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)ジャフコ	750,000	1,505	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しています。

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	262	82	234
連結子会社	—	—	—	4
計	87	262	82	238

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度及び当年度において、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬が、それぞれ35百万円、40百万円あります。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、又は任意で受けている監査及びレビューに係るものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前年度)

当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号(サービス機関により行われている取引の処理に関する報告書)及び監査基準委員会報告書第18号(委託業務に係る統制リスクの評価)に基づく内部統制の整備状況の検証業務、英文財務諸表作成に係る助言及び指導等を依頼しています。

(当年度)

当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、米国保証業務基準書第16号(Statement on Standards for Attestation Engagements No.16, Reporting on Controls at a Service Organization)及び監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況の検証業務、英文財務諸表作成に係る助言及び指導等を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。
- (2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,757	8,462
売掛金	54,691	56,486
開発等未収収益	16,597	19,705
有価証券	79,661	81,078
商品	243	166
仕掛品	11	10
前払費用	2,332	2,726
繰延税金資産	6,825	7,065
その他	542	1,180
貸倒引当金	△70	△78
流動資産合計	177,593	176,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,519	70,842
減価償却累計額	△34,120	△37,674
建物及び構築物（純額）	34,398	33,167
機械及び装置	27,472	30,703
減価償却累計額	△22,823	△24,450
機械及び装置（純額）	4,648	6,252
工具、器具及び備品	25,672	26,203
減価償却累計額	△18,788	△19,557
工具、器具及び備品（純額）	6,883	6,645
土地	12,323	13,600
リース資産	599	320
減価償却累計額	△402	△206
リース資産（純額）	196	113
建設仮勘定	—	7,788
有形固定資産合計	58,451	67,569
無形固定資産		
ソフトウェア	53,186	45,768
ソフトウェア仮勘定	3,946	11,402
その他	508	690
無形固定資産合計	57,641	57,861
投資その他の資産		
投資有価証券	43,964	61,273
関係会社株式	※ 1,265	※ 1,252
長期貸付金	7,706	7,820
従業員に対する長期貸付金	114	86
リース投資資産	342	446
差入保証金	10,687	10,719
繰延税金資産	19,389	15,778
その他	2,971	3,217
貸倒引当金	△95	△45
投資その他の資産合計	86,346	100,549
固定資産合計	202,439	225,980
資産合計	380,032	402,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,481	21,810
1年内返済予定の長期借入金	2,607	2,531
リース債務	223	201
未払金	7,970	5,350
未払費用	4,498	6,673
未払法人税等	9,425	10,093
未払消費税等	1,368	1,151
前受金	5,652	4,806
賞与引当金	12,274	13,106
資産除去債務	—	7
その他	1,658	3,647
流動負債合計	68,160	69,380
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	9,176	6,677
リース債務	338	411
繰延税金負債	0	26
退職給付引当金	20,689	17,251
資産除去債務	595	699
受入保証金	—	63
固定負債合計	80,797	75,126
負債合計	148,957	144,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,993	14,800
利益剰余金	264,866	286,907
自己株式	△72,285	△68,841
株主資本合計	226,174	251,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,257	7,966
為替換算調整勘定	△2,674	△2,575
その他の包括利益累計額合計	3,582	5,390
新株予約権	1,317	1,420
純資産合計	231,074	258,276
負債純資産合計	380,032	402,784

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高	326,328	335,554
売上原価	233,119	235,515
売上総利益	93,209	100,038
販売費及び一般管理費	※1, ※2 54,782	※1, ※2 56,886
営業利益	38,426	43,152
営業外収益		
受取利息	337	351
受取配当金	1,139	1,025
投資事業組合運用益	152	34
持分法による投資利益	—	110
その他	175	204
営業外収益合計	1,805	1,726
営業外費用		
支払利息	8	71
投資事業組合運用損	44	48
持分法による投資損失	11	—
その他	93	73
営業外費用合計	158	192
経常利益	40,073	44,686
特別利益		
投資有価証券売却益	168	149
関係会社株式売却益	—	8,564
特別配当金	—	3,010
貸倒引当金戻入額	14	—
新株予約権戻入益	—	72
特別利益合計	182	11,797
特別損失		
投資有価証券売却損	—	21
投資有価証券評価損	38	257
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	364	—
特別損失合計	402	279
税金等調整前当期純利益	39,853	56,204
法人税、住民税及び事業税	14,864	19,500
法人税等調整額	1,798	3,782
法人税等合計	16,663	23,283
少数株主損益調整前当期純利益	23,190	32,920
少数株主利益	1	—
当期純利益	23,188	32,920
少数株主利益	1	—
少数株主損益調整前当期純利益	23,190	32,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,178	1,708
為替換算調整勘定	△405	93
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	5
その他の包括利益合計	△2,597	※3, ※4 1,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
包括利益	20,593	34,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,591	34,728
少数株主に係る包括利益	1	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
当期首残高	15,017	14,993
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△193
当期変動額合計	△24	△193
当期末残高	14,993	14,800
利益剰余金		
当期首残高	251,800	264,866
当期変動額		
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	23,188	32,920
自己株式の処分	—	△734
当期変動額合計	13,066	22,041
当期末残高	264,866	286,907
自己株式		
当期首残高	△72,526	△72,285
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	241	3,443
当期変動額合計	241	3,443
当期末残高	△72,285	△68,841
株主資本合計		
当期首残高	212,891	226,174
当期変動額		
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	23,188	32,920
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	216	2,515
当期変動額合計	13,282	25,291
当期末残高	226,174	251,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,436	6,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,178	1,708
当期変動額合計	△2,178	1,708
当期末残高	6,257	7,966
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,256	△2,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△418	99
当期変動額合計	△418	99
当期末残高	△2,674	△2,575
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,179	3,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,597	1,807
当期変動額合計	△2,597	1,807
当期末残高	3,582	5,390
新株予約権		
当期首残高	1,154	1,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	102
当期変動額合計	162	102
当期末残高	1,317	1,420
少数株主持分		
当期首残高	10	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	—
当期変動額合計	△10	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	220,237	231,074
当期変動額		
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	23,188	32,920
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	216	2,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,445	1,910
当期変動額合計	10,837	27,201
当期末残高	231,074	258,276

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,853	56,204
減価償却費	30,665	30,875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△42
受取利息及び受取配当金	△1,477	△4,388
支払利息	8	71
投資事業組合運用損益 (△は益)	△107	14
持分法による投資損益 (△は益)	11	△110
投資有価証券売却損益 (△は益)	△168	△128
投資有価証券評価損益 (△は益)	38	257
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△8,564
新株予約権戻入益	—	△72
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	364	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,726	△5,728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	176	78
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,305	1,481
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,575	△217
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,389	832
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,462	△3,438
差入保証金の増減額 (△は増加)	1,745	△30
その他	1,299	434
小計	62,707	67,528
利息及び配当金の受取額	1,394	4,499
利息の支払額	△4	△72
法人税等の支払額	△15,319	△18,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,777	53,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,128	△782
定期預金の払戻による収入	330	853
有価証券の取得による支出	△19,933	△13,234
有価証券の売却及び償還による収入	6,300	14,910
有形固定資産の取得による支出	△9,565	△20,848
有形固定資産の売却による収入	5	33
無形固定資産の取得による支出	△10,211	△21,399
無形固定資産の売却による収入	0	345
資産除去債務の履行による支出	△63	△30
投資有価証券の取得による支出	△30	△29,285
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,557	5,351
関係会社株式の取得による支出	△14	—
関係会社株式の売却による収入	—	16,326
従業員に対する長期貸付けによる支出	△1	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	31	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,723	△47,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,500	6,921
短期借入金の返済による支出	△3,500	△6,921
長期借入れによる収入	11,783	—
長期借入金の返済による支出	—	△2,574
短期社債の発行による収入	9,997	—
短期社債の償還による支出	△10,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△68	△53
自己株式の処分による収入	0	2,336
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△10,120	△10,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,590	△10,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△335	62
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,309	△5,041
現金及び現金同等物の期首残高	59,775	82,085
現金及び現金同等物の期末残高	※ 82,085	※ 77,043

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社15社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

野村総合研究所(北京)有限公司

前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ユビークリンクは、平成23年7月に当社と合併しました。

また、新たに設立したNomura Research Institute India Private Limitedを、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社2社全てに対する投資について持分法を適用しています。

主要な関連会社名

エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱

日本クリアリングサービス㈱

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司、野村総合研究所(上海)有限公司及び野村総合研究所(大連)有限公司の3社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。

会計基準移行時差異は、移行連結会計年度に全額を費用処理しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(ニ) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る収益の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。

(ホ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

【会計方針の変更】

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これによる影響については、1株当たり情報に関する注記に記載しています。

【追加情報】

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託（以下この項において「持株会信託」という。）が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当連結会計年度末において持株会信託が保有する当社株式は4,865,300株です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※関連会社に対する主な資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	830	886

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	—	23
役員報酬	1,093	899
給料及び手当	19,167	20,065
賞与引当金繰入額	4,283	4,527
退職給付費用	2,260	2,347
福利厚生費	3,641	3,651
教育研修費	1,451	1,567
不動産賃借料	5,125	4,715
事務委託費	6,831	8,401
減価償却費	1,818	1,409

(注)当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しており、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費の「貸倒引当金繰入額」の戻入として処理しています。前連結会計年度は特別利益の「貸倒引当金戻入額」に14百万円計上しており、遡及処理は行っていません。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	3,564	3,643

※3 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	当期発生額	9,867
	組替調整額	△8,545
		1,321
為替換算調整勘定	当期発生額	93
持分法適用会社に対する持分相当額	当期発生額	5
	税効果調整前合計	1,420
	税効果額	386
	その他の包括利益合計	1,807

※4 その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	1,321	386	1,708
為替換算調整勘定	93	—	93
持分法適用会社に対する持分相当額	5	—	5
その他の包括利益合計	1,420	386	1,807

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	30,378,314	29	101,000	30,277,343
合計	30,378,314	29	101,000	30,277,343

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度末 6,201,500株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,317
合計		—	—	—	—	—	1,317

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	26円	平成22年3月31日	平成22年 6月 2日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,061百万円	26円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	5,062百万円	利益剰余金	26円	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(161百万円)を含んでいません。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693
合計	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首6,201,500株、当連結会計年度末4,865,300株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(1,336,200株)及びストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(106,500株)です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,420
合計		—	—	—	—	—	1,420

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月18日 取締役会	普通株式	5,062百万円	26円	平成23年3月31日	平成23年 6月 3日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	5,082百万円	26円	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成23年5月決議分161百万円、平成23年10月決議分143百万円)を含んでいません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	5,100百万円	利益剰余金	26円	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(126百万円)を含んでいません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	16,757	8,462
有価証券勘定	79,661	81,078
預入期間が3か月を超える定期預金	△782	△705
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△13,551	△11,791
現金及び現金同等物	82,085	77,043

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	7,097	5,178
1年超	19,215	14,408
合計	26,312	19,587

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	9,013	201
1年超	59	34
合計	9,072	236

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入、コマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少です。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。新株予約権付社債は、設備投資等に係る資金調達のため当社が発行したものであり、償還日は平成26年3月です。長期借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNRIグループ社員持株会専用信託が借り入れたものであり、最終返済期日は平成28年4月です。変動金利であり、金利の変動リスクにさらされています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ（当社及び連結子会社）全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,757	16,757	—
(2) 売掛金	54,691	54,691	—
(3) 開発等未収収益	16,597	16,597	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	109,182	109,182	—
(5) 長期貸付金	7,706	8,106	400
資産計	204,935	205,336	400
(1) 買掛金	22,481	22,481	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	48,797	△1,199
(3) 長期借入金 ※	11,783	11,783	—
負債計	84,261	83,061	△1,199

※：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,607百万円を含めています。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,462	8,462	—
(2) 売掛金	56,486	56,486	—
(3) 開発等未収収益	19,705	19,705	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	135,869	135,869	—
(5) 長期貸付金	7,820	8,273	452
資産計	228,344	228,796	452
(1) 買掛金	21,810	21,810	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	49,297	△699
(3) 長期借入金 ※	9,208	9,208	—
負債計	81,016	80,316	△699

※：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,531百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等 ※1	15,328	7,622
投資事業組合等への出資金 ※2	379	113

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において830百万円、当連結会計年度において886百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,757	—	—	—
売掛金	54,691	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	0	1	—
社債	18,010	3,000	—	—
その他	500	—	—	—
長期貸付金	—	—	8,400	—
合計	89,959	3,000	8,401	—

※ 開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,462	—	—	—
売掛金	56,486	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	25,000	1	—
社債	18,300	—	—	—
その他	100	—	—	—
長期貸付金	—	8,400	—	—
合計	83,348	33,400	1	—

※ 開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	49,997	—	—	—
長期借入金 ※	2,607	2,556	2,505	2,452	1,663	—
合計	2,607	2,556	52,502	2,452	1,663	—

※：長期借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがないため、返済予定額については、NR I グループ社員持株会によるNR I グループ社員持株会専用信託からの当社株式の取得見込額等を参考に概算値として算出しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	49,997	—	—	—	—
長期借入金 ※	2,531	2,487	2,442	1,748	—	—
合計	2,531	52,484	2,442	1,748	—	—

※：長期借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがないため、返済予定額については、NR I グループ社員持株会によるNR I グループ社員持株会専用信託からの当社株式の取得見込額等を参考に概算値として算出しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,105	1,837	11,267
	(2) 債券			
	社債	5,512	5,503	8
	(3) その他	323	204	118
	小計	18,941	7,545	11,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,915	23,705	△790
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1	1	△0
	社債	15,537	15,574	△37
(3) その他	66,666	66,723	△57	
	小計	105,119	106,004	△884
合計		124,061	113,550	10,510

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,158	8,698	12,460
	(2) 債券			
	国債・地方債等	25,456	25,439	16
	小計	46,614	34,137	12,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,306	8,859	△553
	(2) 債券			
	国債・地方債等	0	0	△0
	社債	18,296	18,328	△32
(3) その他	69,500	69,559	△58	
	小計	96,103	96,748	△644
合計		142,718	130,886	11,832

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	225	168	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	225	168	—

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額225百万円、売却益の合計額168百万円)が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	16,546	8,713	21
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16,546	8,713	21

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額220百万円、売却益の合計額149百万円、売却損の合計額21百万円)が含まれています。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券45百万円(その他有価証券で時価のある株式36百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式9百万円)の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券236百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式236百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度などを設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△66,031	△73,272
(2) 年金資産	42,808	49,989
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△23,223	△23,283
(4) 未認識数理計算上の差異	4,870	8,174
(5) 未認識過去勤務債務	△2,336	△2,141
(6) 退職給付引当金((3)+(4)+(5))	△20,689	△17,251

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している子会社があります。

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託(平成23年3月期6,408百万円、平成24年3月期6,370百万円)が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	3,927	4,070
(2) 利息費用	1,244	1,332
(3) 期待運用収益	△437	△545
(4) 数理計算上の差異の処理額	102	195
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△194	△194
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	4,642	4,857
(7) その他	1,616	1,727
計	6,259	6,585

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

2. 「(7) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.1%	1.8%
(3) 期待運用収益率	1.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を費用処理しています。	同左

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	172	166
販売費及び一般管理費	206	184

2. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権戻入益	—	72

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しています。

(1) ストック・オプションの内容

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400,000株	普通株式 422,500株	普通株式 417,500株
付与日	平成18年9月11日	平成19年7月10日	平成20年7月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成27年6月30日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 33人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 440,000株	普通株式 102,000株	普通株式 445,000株
付与日	平成21年7月15日	平成21年7月15日	平成22年8月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 32人 当社子会社取締役 8人	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 103,000株	普通株式 392,500株	普通株式 90,500株
付与日	平成22年8月18日	平成23年7月11日	平成23年7月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	417,500	440,000	—	445,000	103,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	417,500	—	—	—	103,000
未確定残	—	—	—	440,000	—	445,000	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	367,500	415,000	—	—	25,000	—	—
権利確定	—	—	417,500	—	—	—	103,000
権利行使	—	—	—	—	25,000	—	81,500
失効	27,500	47,500	—	—	—	—	—
未行使残	340,000	367,500	417,500	—	—	—	21,500

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	392,500	90,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	392,500	90,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 特段の変更がない限り行使されないことが確定したストック・オプションについては、失効に準じた会計処理を行っており、上表はその数により記載しています。

② 単価情報

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	3,282	3,680	2,650	2,090	1	2,010	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	1,694	—	1,865
付与日における公正な評価単価 (円)	865	1,030	631	539	2,012	284	1,534

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,869	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	460	1,792

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
株価変動性 (注)1	37.2%	27.8%
予想残存期間 (注)2	5年	1年6か月
予想配当 (注)3	52円/株	52円/株
無リスク利子率 (注)4	0.444%	0.141%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成24年3月期の予想年間配当額を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,932	4,967
未払事業所税否認	136	128
未払事業税否認	767	952
退職給付引当金超過額	11,209	8,355
減価償却費等の償却超過額	11,485	10,416
少額固定資産費否認	326	284
進行基準調整額	183	148
その他	1,692	1,732
繰延税金資産合計	30,734	26,986
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,252	△3,865
固定資産圧縮積立金	△244	△257
在外子会社の留保利益に対する税効果	△22	△19
その他	△0	△26
繰延税金負債合計	△4,520	△4,169
繰延税金資産(△負債)の純額	26,214	22,817

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,825	7,065
固定資産－繰延税金資産	19,389	15,778
固定負債－繰延税金負債	△0	△26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,772百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,317百万円、その他有価証券評価差額金が545百万円、それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業セグメントは、その独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。当社グループは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案して区分しており、そのうち次の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポート等のITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスの提供を行うほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-S-TAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」及び自賠責保険共同利用型システム「e-JIBAI」等を展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業及びサービス業顧客のほか、公共顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツール等を幅広い業種の顧客に対して提供しています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの运营管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

平成23年4月1日付組織改正に伴い、セグメントの区分を一部変更しています。なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの金額に関する情報は、当該変更後の区分により作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,724	194,938	87,974	15,365	318,003	8,320	326,324	4	326,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	66	4,784	63,186	68,090	3,095	71,185	△71,185	—
計	19,777	195,004	92,758	78,552	386,094	11,415	397,509	△71,181	326,328
セグメント利益	1,217	18,504	6,344	9,651	35,717	292	36,009	2,416	38,426
セグメント資産	8,866	98,207	36,287	52,666	196,028	5,642	201,670	178,362	380,032
その他の項目									
減価償却費	72	15,957	3,561	8,615	28,206	479	28,686	1,979	30,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	81	7,989	3,981	7,404	19,456	306	19,762	993	20,755

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
- (2) セグメント資産の調整額178,362百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産179,973百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,611百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,685	202,628	89,342	13,364	327,021	8,519	335,541	13	335,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	121	90	5,320	66,007	71,540	3,282	74,822	△74,822	—
計	21,807	202,719	94,663	79,372	398,562	11,801	410,363	△74,809	335,554
セグメント利益	3,011	21,433	6,574	9,516	40,536	727	41,264	1,888	43,152
セグメント資産	10,504	101,371	37,005	63,522	212,403	5,893	218,296	184,487	402,784
その他の項目									
減価償却費	77	16,331	3,227	9,228	28,865	364	29,230	1,644	30,875
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	93	19,565	5,748	15,067	40,476	342	40,818	347	41,165

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
- (2) セグメント資産の調整額184,487百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産186,003百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,516百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	32,966	14.1
開発・製品販売	117,075	△7.7
運用サービス	166,580	△0.3
商品販売	9,705	△39.0
合計	326,328	△3.6

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合並びに関連するセグメント名は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	75,886	23.3	△12.1	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	39,643	12.1	△2.4	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの販売実績には、顧客の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	36,098	9.5
開発・製品販売	125,556	7.2
運用サービス	164,084	△1.5
商品販売	9,815	1.1
合計	335,554	2.8

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合並びに関連するセグメント名は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	89,473	26.7	17.9	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	39,998	11.9	0.9	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの販売実績には、顧客の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールディングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.5 間接 30.9	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	41,037	売掛金及 び開発等 未収収益	5,149

(注)1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等にかかる費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールディングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.5 間接 31.7	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	51,749	売掛金及 び開発等 未収収益	11,737
							株式交換 (注)3	17,872	—	—

(注)1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等にかかる費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

3. 株式交換は、当社が保有していた野村土地建物(株)株式会社に対して野村ホールディングス(株)株式が割り当てられたものであり、第三者による企業価値評価及び市場株価平均法に基づく算定結果を参考に、野村土地建物(株)株式会社1株に対して野村ホールディングス(株)株式118株の交付を受けました。

取引金額は、効力発生日の市場価格に基づいて算定した価額を記載しています。

なお、当該株式交換により交付を受けた野村ホールディングス(株)株式は第三者に売却済みであり、この取引による売却益を関係会社株式売却益として特別利益に計上しています。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村信託銀行㈱ (注)1	東京都 千代田区	30,000	銀行業、 信託業	—	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 1人	資金の借入れ 利息の支払 (注)2	9,283 0	長期借入金 (1年内返済予 定を含む) (注)2	9,283

(注)1. 野村信託銀行㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が行った借入れです。借入期間は5年(最終返済期日は平成28年4月)、変動金利、半年ごとの分割返済であり、借入利率は当社の信用リスク等を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村信託銀行㈱ (注)1	東京都 千代田区	30,000	銀行業、 信託業	—	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 1人	借入金の返済 利息の支払 (注)2	2,028 52	長期借入金 (1年内返済予 定を含む) (注)2	7,254
その他の 関係会社 の子会社	野村不動産㈱ (注)3	東京都 新宿区	2,000	不動産業	—	建物等の賃借等 及び保守修繕等 の委託 役員の兼任等 無	不動産の賃借 (注)4	1,636	長期貸付金 差入保証金 (注)4	7,820 1,792

(注)1. 野村信託銀行㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が行った借入れです。借入期間は5年(最終返済期日は平成28年4月)、変動金利、半年ごとの分割返済であり、借入利率は当社の信用リスク等を勘案し決定しています。

3. 野村不動産㈱は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス㈱の子会社です。

4. 長期貸付金は、オフィス賃借に際し差し入れた建設協力金8,400百万円であり、無利息で、差入れの10年後(平成29年1月)に一括返還を受けるものです。

建設協力金を市場金利で割り引いて算出した当初の時価と建設協力金の額面との差額を、長期前払費用として計上し、10年間にわたって不動産賃借料として配分しています。(上表の不動産の賃借の額には含めていません。)また、建設協力金の当初の時価と額面との差額を、返還されるまでの期間にわたって配分し受取利息として計上しています。

当該オフィスに関し、上表記載のとおり、不動産賃借料及び敷金(差入保証金)を支払っており、これらは近隣取引相場等を勘案し決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,179円92銭	1,309円39銭
1株当たり当期純利益金額	119円11銭	168円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	112円22銭	158円69銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	231,074	258,276
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,317	1,420
(うち新株予約権)	(1,317)	(1,420)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	229,757	256,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数 (千株) ※	194,722	196,165

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	23,188	32,920
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	23,188	32,920
普通株式の期中平均株式数 (千株) ※1	194,676	195,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	11,957	11,958
(うち新株予約権付社債) ※2	(11,836)	(11,839)
(うち新株予約権)	(120)	(118)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株 (6) 第14回新株予約権 445,000株	(1) 第6回新株予約権 340,000株 (2) 第8回新株予約権 367,500株 (3) 第10回新株予約権 417,500株 (4) 第12回新株予約権 440,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株 (6) 第16回新株予約権 392,500株

※1：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

※2：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4,224円から4,222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、前連結会計年度についても遡及処理を行っています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

遡及処理を行う前の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、112円21銭です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年12月1日	49,997	49,997	—	なし	平成26年3月31日
合計	—	—	49,997	49,997	—	—	—

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	4,222円90銭
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月 4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。

※ 新株予約権付社債の減少額と「新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額」との差額3百万円は、株式の発行に代えて自己株式を交付したことによるものです。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	49,997	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,607	2,531	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	223	201	4.20	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,176	6,677	0.59	平成25年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	338	411	3.29	平成25年～平成28年
合計	12,345	9,820	—	—

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,487	2,442	1,748	—
リース債務	174	107	85	43

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	78,465	161,485	244,379	335,554
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	20,773	31,843	42,696	56,204
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	12,881	19,703	24,495	32,920
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	66.09	100.97	125.42	168.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	66.09	34.92	24.49	42.97

(注)1株当たり四半期(当期)純利益金額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。